



平成25年10月30日
大臣官房運輸安全監理官室

民間機関等が実施する運輸安全マネジメントセミナーを認定しました！

運輸安全マネジメント制度は、従来の安全規制及び監査に加えて、運輸事業者が経営トップの主体的な関与の下で現場を含む組織が一丸となって安全管理体制の構築・改善に主体的に取り組み、国がその取組を評価・助言することで輸送の安全性を継続的に向上させる制度として、平成18年10月に導入されました。

中小事業者に対しては、運輸安全マネジメントの一層の普及・啓発を推進するため、民間のリスクマネジメント会社、運輸関係団体、国土交通省等が連携した「運輸安全マネジメント普及・啓発推進協議会」を平成24年5月に設立し、普及・啓発の効果的な手法について検討を行ってきました。

また、平成25年7月に第2回協議会を開催し、その効果的な手法として民間機関等が国土交通省の認定を受けて運輸安全マネジメントセミナーを実施する仕組みを導入しました（別紙参照）。

この仕組みが導入されて3ヶ月が経ちましたが、以下の4事業者が実施する運輸安全マネジメントセミナーを認定しています（平成25年10月30日現在）。

- ・東京海上日動リスクコンサルティング株式会社
認定したセミナーの種類：ガイドライン（※）
- ・損保ジャパン日本興亜リスクマネジメント株式会社
認定したセミナーの種類：ガイドライン
- ・株式会社インターリスク総研
認定したセミナーの種類：ガイドライン
- ・一般財団法人日本品質保証機構
認定したセミナーの種類：ガイドライン、内部監査（基礎）、リスク管理（基礎）

※ガイドライン：運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン

認定セミナーに関する情報については、国土交通省のホームページからも確認できますのでご覧ください。

<http://www.mlit.go.jp/unyuanzen/certif.html>

<お問い合わせ先>

国土交通省大臣官房運輸安全監理官室
木下、米田
TEL:03-5253-8111（内線 22074、22053）
03-5253-8797（直通）
FAX:03-5253-1531